

○ 電子納税証明書をご利用ください！

建設工事等の入札参加資格審査申請の際に、茨城県に提出する納税証明書は、**電子納税証明書**(取得したデータをフロッピーディスク等に格納したもの)により提出することができます。

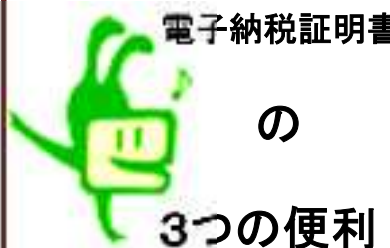
e-Taxソフトを使って納税証明書を請求し、オンラインによる電子納税証明書の交付を受けることができます。
電子納税証明書とは

税務署(国税局)から電子データにより発行するものであり、提出先(茨城県)へは書面でなく取得したデータを提出するものです。

電子納税証明書は、電子データのみ効力を有するもので、書面に印刷したものは効力がありません。

電子納税証明書には、発行機関の電子証明が付与されています。

提出先(茨城県)では、電子納税証明書に添付されている官職署名及び官職証明書によって、発行機関が発行したものであり、データの改ざんなどが行われていないことを確認することができます。

 <p>電子納税証明書 の 3つの便利</p>	① オンライン申請・受領	▶▶▶ インターネットで交付請求・取得
	② 何度でもダウンロード可能	▶▶▶ 有効期限内であれば何度でもダウンロード
	③ 手数料が安価	▶▶▶ 1枚370円(通常は400円)
※ ダウンロードした電子納税証明書(電子データ)はコピー可能で、複数の提出先に提出する場合でも1枚分の手数料のみとなります。		

※ 提出先が茨城県(土木部)以外の場合は、提出先に電子納税証明書の受入れが可能か確認する必要があります。

※ e-Taxソフトを使って納税証明書を請求し、書面による納税証明書の交付を受けることもできます。

電子納税証明書に関する
詳しい情報は

e-Taxホームページ<<http://www.e-Tax.nta.go.jp/>>
をご覧ください、

各税務署(管理運営部門)へお問い合わせください。